

# **江上小学校・青木小学校・城島小学校の統合【案】 に関する説明会**



令和7年11月14日（金）19時から	青木校区コミュニティセンター
令和7年11月27日（木）19時から	江上校区コミュニティセンター
令和7年11月29日（土）10時から	城島校区コミュニティセンター2階

# もくじ

<b>1 令和7年7月開催</b>	
<b>「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要</b>	<b>… P1-2</b>
<b>2 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への回答</b>	<b>…………… P3-4</b>
<b>3 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】</b>	<b>……… P5-7</b>
<b>4 統合に関するQ &amp; A</b>	<b>…………… P8-13</b>
<b>【参考資料】小中一貫教育等について</b>	<b>…………… P14-15</b>

## 備考

- ① 久留米市教育委員会では、小学校小規模化への対応は児童が在籍する学級の区分にかかわらず、全ての児童に関わるものであると考えています。そのうえで、資料の作成上、国の法令等に照らして特別支援学級を含まずに記載している箇所がございますので、あらかじめご了承ください。
- ② 国が定める公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定等に基づき、学級編制の基準は次のとおりとされています。

### 同学年の児童で編制する学級（通常学級）

35人（令和7年度以降）で1学級を編制します。この人数に特別支援学級在籍者は含まれません。

### 特別支援学級

学年を問わず、障害の区分ごとに児童8人で1学級を編制します。

### 二の学年の児童で編制する学級（複式学級）

通常学級において、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の場合（第1学年を含む場合は8人以下）は、1つの学級として編制します。

- ③ 令和7年7月開催の説明会の内容と一部重複する箇所がございますが、ご了承ください。
- ④ 学校名は、基本的に学校番号順に記載しています。

# **1 令和7年7月開催「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要**

# 「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要

## 江上小・青木小・城島小の今後の児童数・学級数の推計(通常学級)

- R 7.5.1現在
- 上段：学級数、下段：児童数
- 赤色：複式学級
- 黄色：1～2名減で複式学級
- 水色：特例の加配で複式学級を回避

### ●江上小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1 10	1 8	1 12	1 14	1 13	1 22	6 79
8年度	1 12	1 9	1 8	1 12	1 14	1 13	6 68
9年度	1 15	1 11	1 9	1 8	1 12	1 14	6 69
10年度	1 12	1 14	1 11	1 9	1 8	1 12	6 66
11年度	1 13	1 11	1 14	1 11	1 9	1 8	6 66
12年度	1 6	1 12	1 11	1 14	1 11	1 9	6 63
13年度	1 13	1 6	1 12	1 11	1 14	1 11	6 67

1～2名の減少で複式学級編制となる見込み

### ●青木小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	1 8	1 7	1 8	1 12	1 15	1 16	6 66
8年度	1 11	1 8	1 7	1 7	1 12	1 16	5 61
9年度	1 7	1 11	1 8	1 6	1 7	1 12	5 51
10年度	1 9	1 7	1 11	1 7	1 6	1 7	5 47
11年度	1 9	1 9	1 7	1 10	1 7	1 6	4 48
12年度	1 7	1 9	1 9	1 6	1 10	1 7	5 48
13年度	1 9	1 7	1 9	1 8	1 6	1 10	4 49

複式学級が継続・拡大する見込み

### ●城島小

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
7年度	2 36	2 41	2 47	2 53	2 50	2 37	12 264
8年度	2 39	2 36	2 41	2 45	2 56	2 46	12 263
9年度	2 36	2 38	2 36	2 39	2 48	2 52	12 249
10年度	1 30	2 36	2 38	2 35	2 41	2 44	10 224
11年度	1 26	1 30	2 36	2 37	2 37	2 38	10 204
12年度	1 25	2 26	1 30	2 35	2 39	1 34	7 189
13年度	1 17	2 25	2 26	2 29	2 37	2 36	8 170

小規模校になる見込み

## 複式学級の良さと課題

### 【良さ】

- ・学年を越えた学び合い

## 久留米市立小学校小規模化対応方針の考え方

より良い教育を実現する観点から、学校の統合を行うことによって、望ましい学校規模（全学年でクラス替えができる規模）を目指します。

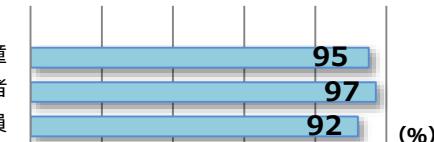
### 【課題】

- ・担任等による直接指導の時間が半分になる
- ・集団による話し合いが難しい
- ・教室内で音や声が錯綜することがある
- ・固定化した人間関係
- ・きょうだいで同じクラスになることがある
- ・教員の特別な指導技術が必要になる
- ・教頭未配置による校務処理の役割分担 など

## 下田・浮島・城島小学校統合の検証結果

問 小学校が統合したこの一年間を振り返り、今はどのように思いますか。

良かった・どちらかといえば良かった



子ども達のより良い教育環境のためには、統合による望ましい学校規模の実現が必要であると考えています。

# 「久留米市立小学校の小規模化への対応に関する説明会」の概要

## 説明会の開催状況と説明会で出された主なご意見等

開催日	対象者	参加者数	主なご意見
7月10日（木）	江上小保護者	21名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 複式学級は子どもが混乱するのではないか。</li> <li>② 江上小が残るのが一番だが、子どもの数が減って（統合は）避けられない状況なのは分かる。仕方ないのではと思う。</li> <li>③ 青木小が統合するときに、江上小も一緒に統合するのか。</li> <li>④ 中学校のところに新しく学校を建てて、そこに江上小・青木小・城島小が行くようになるのがいい。</li> </ul>
7月18日（金）	江上校区にお住まいの方	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小中一貫教育にしてもらいたい。</li> <li>② 小学校が1つになると遊びたくても遊べなくなる。子どもの生活範囲は大きくできない。</li> <li>③ 江上小は城島小と統合するのか。青木小との統合はあり得るのか。</li> <li>④ 統合した場合、スクールバスは出るのか。</li> <li>⑤ 統合はせざるを得ないが、跡地をどうしていくのか。統合の話と並行して跡地活用も考えて欲しい。</li> </ul>
7月22日（火）	青木小保護者	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 統合が前提であれば、先生が加配措置されて複式学級は回避できるのか。</li> <li>② 複式学級になって学力低下がみられた場合は、補習などの対応はしてもらえるのか。</li> <li>③ 統合した場合、スクールバスは必須ではないのか。</li> <li>④ 統合しようと今年度決めた場合の最短の統合時期はいつになるのか。</li> </ul>
7月16日（水）	青木校区にお住まいの方	54名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 城島地域の全体説明が終わると統合に向けて進むのか。反対はできないのか。</li> <li>② 教育は学校だけではなく地域との関わりや家庭でも行われるもの。大規模にしたからよいというの間違っている。</li> <li>③ 大規模校に馴染めない子どもの選択肢の1つとして、小規模校である青木小があつていい。</li> <li>④ 学校がなくなると子どもが住めなくなる。統合だけでなく別の視点ももって欲しい。</li> <li>⑤ 1人でも児童がいるなら、学校は残すべき。</li> <li>⑥ 青木校区や江上校区など人が減っているところを具体的に活性化する振興策が必要</li> </ul>
7月27日（日） ①AM ②PM	江上校区・青木校区・城島校区・下田校区・浮島校区にお住まいの方	①32名 ②17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 城島中のところに新しく学校を建てて、小中一貫にする方がいいと思う。</li> <li>② 全国と比べても久留米市の小学校数は多いわけではない。また、青木小は他と比べて老朽化も進んでいないため、老朽化の観点では青木小を統合する理由にならない。</li> <li>③ 城島という枠組みを超えて、三潴や大善寺も視野にいれた検討が必要なのではないか。</li> <li>④ スクールバスは「検討する」ということだと不安を抱かせる。スクールバスは絶対条件となる。</li> <li>⑤ 統合に反対ではないが、統合しなければよかったとならないようにしてもらいたい。</li> </ul>
7月29日（火）	城島小保護者	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 下田小・浮島小の統合の次の段階として江上小と青木小も一緒に統合する計画もあった。その時から考えていれば、今頃は小中一貫校ができていたのではないか。</li> <li>② 早く小中一貫校にしてもらいたい。</li> <li>③ 下田小・浮島小の統合の時の意見も拾い上げて、今後の統合の話をしてもらいたい。</li> <li>④ 青木小や江上小のどちらかが統合に反対した場合はどうなるのか。</li> </ul>

## **2 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への回答**



# 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への回答①

質問事項	回 答
<p>Q 1 児童の中には、大人数の環境が苦手な児童もいます。そのような児童のためにも小規模校は残すべきではないですか。</p>	<p>全国と同様、久留米市においても、急速な少子化・人口減少が進んでおり、小学校の小規模化は今後ますます進んでいきます。小規模化が進むと、複式学級が編制されることはもとより、人間関係の固定化や性別の偏り、集団活動を前提とする教育課程への影響等の課題が顕在化してきます。中学校や高校への進学、その先に社会で活躍することを踏まえると、多様な価値観を持った他者との意見交換や折り合いなどが必要であり、そのための思考力や判断力等を身に付けていく必要があります。そのためには、一定の集団規模を確保し、子ども同士が切磋琢磨することができる教育環境を整備していく必要があります。</p> <p>城島小学校に統合した場合は標準規模校となり、学年に複数の担任が配置され、教員間で情報共有しながら複数の視点での対応ができるようになるほか、スクールカウンセラー やソーシャルワーカー、支援員等の職員を適切に配置しながら対応してまいります。</p>
<p>Q 2 小規模特認校制度で、他の地域から児童に来てもらい、小規模校を希望する児童を受け入れるようにしてほしい。</p>	<p>小規模特認校制度は、通学区域審議会からの答申を受け、複式学級の回避・解決策として平成25年度に導入し、浮島小・下田小・大橋小・柴刈小学校において実施しました。</p> <p>しかしながら、実際の制度の運用を検証した結果、「著しく児童数が減少している場合には、複式学級を回避・解消にならぬこと」「制度を利用した児童にとって、再度学校が変わることの可能性があり、負担が大きくなること」「通学区域審議会からの答申などを踏まえた久留米市立小学校の小規模化対応方針において、クラス替えができる教育環境をめざしていること」等の状況を踏まえ、令和3年度をもって制度を廃止しました。</p> <p>なお、制度運用時と比べて、より急速な少子化が進行しており、持続的でよりよい教育環境を提供していくことが必要であると考えています。</p>

## 令和7年7月開催説明会での主なご意見等への回答②

質問事項	回 答
Q 3 城島地域の活性化のために、市はこれまでどのような取組を行ってきたのですか。	<p>城島地域では、合併以降、地域の皆様で組織した地域審議会で審議した新市建設計画に基づいた主要事業（総事業費約101億円）や、地域振興基金を活用した事業（総事業費約10億円）など、様々な地域振興に係る事業を実施してきました。</p> <p>また、総合支所長が総合政策部理事を兼務し、総合支所の地域振興機能の強化に努め、城島酒蔵びらき・城島ふるさと夢まつり・城島郷酒街道をゆく等のイベントを通じた観光振興など、地域資源を活かした活力ある地域づくりや、近年の繰り返されてきた浸水被害の克服に向けた浸水被害軽減対策の推進、国営水路等における先行排水の効果的な実施、地域や教育機関等と連携した防災意識向上の取組など、安心で住み続けたいまちづくりに取り組んでいます。</p> <p><b>«主な主要事業»</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="radio"/> 城島げんきかん整備事業</li><li><input type="radio"/> 市営住宅建替</li><li><input type="radio"/> 校区コミュニティセンター施設整備事業</li><li><input type="radio"/> 西部配水場整備事業 ほか</li><li><input type="radio"/> 城島ふれあい広場整備事業</li><li><input type="radio"/> 学校施設整備事業</li><li><input type="radio"/> 広域幹線道路整備事業</li></ul>
Q 4 人口減少は以前から分かっていたはずです。 これに市はどのような対応を行ってきたのですか。	<p>全国的に少子化・人口減少が加速する中で、久留米市においても、出生数の減少、死亡者数の増加を主な要因として、減少傾向が続いている状況です。</p> <p>そのような中で、久留米市においては、人口の維持を図るため、雇用創出や子育て・教育環境の充実、防災・減災対策など、住みやすいまちづくりに取り組んでまいりました。</p>
Q 5 城島地域を今後どう活性化するのですか、振興策が必要ではないでしょうか。	城島地域を今後どのようなまちにしていくのか、住民の皆様が考える将来像や地域特性、課題等を基本にして、地域の取組への支援や市の取組を検討してまいります。

### **3 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合 基本計画【案】**

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の概要①

## 統合の対象校 と組み合わせ

統合の対象校	学校の状況	統合の組み合わせ
江上小学校	1～2名の児童減で複式学級の編制基準に該当します	城島小学校に編入統合
青木小学校	令和7年度以降、複式学級の編制基準に該当しています	
城島小学校	令和10年度から小規模校となる見込みです	

## 統合校

統合校は、**城島小学校**とし、学校の場所は城島小学校の所在地とします。

## 統合の進め方

**統合準備協議会**（保護者・地域・学校等で構成する組織）を設置し、統合に向けた取組事項などについて協議調整します。

## 統合の実施時期

**令和9年4月**  
の統合を目指します

## 具体的な手順やスケジュール（予定）

令和7年12月まで	保護者や地域の皆様との協議を経て、統合準備協議会の委員推薦等
令和7年12月～	令和8年度の青木小学校の複式学級回避のための教員加配を県に要望
令和8年1月まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合に向けた取組項目の準備・調整等及び委員を推薦</li> <li>○ 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画の決定</li> </ul>
令和8年3月	市議会で統合を正式決定（条例改正）
令和8年4月～ 令和9年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統合準備協議会を設置（統合に向けた取組項目の協議調整）</li> <li>○ 統合前の交流授業や合同での学校行事の実施など、児童や保護者の皆様の不安を解消するための取組を段階的かつ計画的に実施</li> </ul>
令和9年4月	統合校のスタート

## 統合に向けた主な取組項目

### 取組内容

- スクールバスの運行
- 教職員配置の工夫
- 城島小学校の改修
- 交流授業や合同での学校行事の実施
- スクールカウンセラーの配置拡充
- など

## その他、統合に伴う協議・検討課題

### 取組内容

- 学童保育所
- 地域の活性化（跡地の利活用）など

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の概要②

## 統合準備協議会(イメージ)

### 江上・青木・城島小学校統合準備協議会

**[委員の構成]** 各小学校保護者（5名程度） 各地域（3名程度）

各校校長 市教育委員会 久留米市

\* 保護者・地域は、推薦に基づき市教委が委嘱

**[開催頻度]** 月1回程度の定期的な開催 \* 必要に応じて複数回開催

**[主な協議事項]** 保護者部会等で協議した事項の承認、情報共有など

### 江上小保護者部会

#### [委員の構成]

保護者（人数や選出方法などは任意）

**[事務局]** 学校長 市教育委員会

\* 必要に応じて市の関係部局も出席

#### [開催頻度]

月1回程度の定期的な開催

\* 必要に応じて複数回開催

#### [主な協議事項]

学校に関する事項

(交流授業、通学支援、PTA活動など)

### 青木小保護者部会

#### [委員の構成]

保護者（人数や選出方法などは任意）

**[事務局]** 学校長 市教育委員会

\* 必要に応じて市の関係部局も出席

#### [開催頻度]

月1回程度の定期的な開催

\* 必要に応じて複数回開催

#### [主な協議事項]

学校に関する事項

(交流授業、通学支援、PTA活動など)

### 城島小保護者部会

#### [委員の構成]

保護者（人数や選出方法などは任意）

**[事務局]** 学校長 市教育委員会

\* 必要に応じて市の関係部局も出席

#### [開催頻度]

月1回程度の定期的な開催

\* 必要に応じて複数回開催

#### [主な協議事項]

学校に関する事項

(交流授業、通学支援、PTA活動など)

# 江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】の概要③

小・中学校通学区域図



統合後(令和9年度以降)の城島小学校の児童数・学級数推計

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
9年度	2	2	2	2	2	3	6	13(19)
	58	60	53	53	67	78	39	369(408)
10年度	2	2	2	2	2	2	6	12(18)
	51	57	60	51	55	63	39	337(376)
11年度	2	2	2	2	2	2	6	12(18)
	48	50	57	58	53	52	39	318(357)
12年度	2	2	2	2	2	2	6	12(18)
	38	47	50	55	60	50	39	300(339)
13年度	2	2	2	2	2	2	6	12(18)
	39	38	47	48	57	57	39	286(325)

○ 上段：学級数 下段：児童数

※合計欄の（ ）内はR7年5月1日時点の特別支援学級の児童数を含めた人数・学級数

○ R7.5.1現在の推計値

※通常学級：過去5年間の増減率を加味して推計

(過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出)

※特別支援学級：R7年度の人数を仮数値として設定

通常学級1学級あたりの平均児童数

R9	28.4人
R10	28.1人
R11	26.5人
R12	25.0人
R13	23.9人

小学校間の距離と時間の目安

学校間	距離	所要時間（片道）
江上小 ⇄ 城島小	約2.5km	約50分
青木小 ⇄ 城島小	約3.0km	約60分

### 距離

各小学校間の道路を道のりで計測した距離を表しています。

### 所要時間

低学年児童の徒歩による所要時間（片道）を表しています。

ここでは**1分間=50m（児童・徒歩）**として計算  
(一般的に大人の歩く速さは、1分間80mです)

## 4 統合に関するQ & A



# 統合に関するQ&A ①

## 学校に関すること

質問事項	回 答
Q1 統合の実施時期を、令和9年4月とした理由は何ですか。	<p>市教育委員会は、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、全学年が複数の学級で構成される「望ましい学校規模」をめざして、小学校統合に取り組んでいます。青木小学校は、令和7年度の2・3年生で複式学級に該当しており、今後も複式学級が固定・拡大する見込みです。江上小学校は、児童数が1～2名減少した場合は複式学級になる見込みです。そのため、子どもたちのよりよい教育環境を速やかに整え、持続的な学校運営体制とするためにも、学校統合を進める必要があります。</p> <p>また「統合に向けた取組項目の協議や検討を行う期間」や「児童・保護者の皆様の不安を解消するための取組等を行う準備期間」として、統合の正式決定から一の年度の期間を確保する必要があります。</p> <p>市教育委員会では、双方の状況を勘案し、令和9年4月1日に統合する案と致しました。なお、統合時期などの具体案をお示しすることで、保護者や地域の皆様と見通しをもった、より具体的な協議が可能となり、いつになるか分からないという不安を軽減できるという検証結果を踏まえ、統合の実施時期を設定致しました。</p>
Q2 複式学級に対する課題の解消について、どのように考えていますか。	<p>令和7年度からの複式学級が見込まれていた青木小学校に関して、市教育委員会では子どもたちへの影響が大きい複式学級を回避するため、青木小学校の保護者や青木校区の皆様からの要望書に基づき、教員定数の決定権を持つ県教育委員会に対し、特別に加配教員を配置するよう要望を重ねました。</p> <p>その結果、特例として教員の加配*が行われ、令和7年度は複式学級を回避することができました。しかし、この措置は、県内に多くの複式学級があり、厳しい教員不足の中で、今後約束されたものではありません。</p> <p>なお、青峰小学校や大橋小学校では、どちらも複式学級に該当していましたが、統合が決定したことで、統合までの期間は、特例ではなく県の制度として教員の追加配置が行われ、複式学級にならずに統合を迎えています。</p> <p>子どもたちのよりよい教育環境のためにも、流動的な要素が強い時限的な特例措置である教員の加配ではなく、根本的・持続的な対応である学校統合に向けた取組が必要であると考えています。</p>

\* 加配：基準の教員数（教員定数）に加えて追加で教員を配置すること。

## 統合に関するQ&A ②

質問事項	回答
Q3 下田小・浮島小・城島小学校の統合の時から、小中一貫教育の検討を始めておけば、今頃は小中一貫教育ができていたのではないかですか。	<p>平成18年の教育基本法、平成19年の学校教育法の改正により、小中学校を通した義務教育9年間の教育目的・目標が新設され、小学校教育と中学校教育で育まれる子どもの資質・能力を意識的につなげていくことが求められるようになりました。</p> <p>平成28年には、再び学校教育法が改正され、新たな学校の種類である義務教育学校の設置が可能となり、9年間の義務教育を継続的・安定的に一貫して実施できる制度的な基盤が整備されました。</p> <p>これにより、学校の教育目標だけでなく、教育課程を9年間一括りのものとして編成し教育活動を進める小中一貫教育が、全国の自治体で取り組まれている状況です。</p> <p>久留米市では、これまで小学校と中学校の円滑な接続を目的とする小中連携教育に取り組んできました。こうした中、児童の身体的発達の早期化や不登校の低年齢化等の課題も踏まえ、これまでの小中連携教育を一步進めた「小中一貫教育」に取り組む必要があると考えております。そのため、現在、久留米市における小中一貫教育に関する方針案の策定に向け、有識者等による委員会を設置し、検討を進めています。</p> <p>なお、急速な少子化が進行している状況を踏まえ、できるだけ早くよりよい教育環境を整えていく必要があることから、小学校統合の取組を進めております。</p>
Q4 義務教育学校・小中一貫校にしてほしい。  (*義務教育学校・小中一貫校の概要は、14~15ページを参照)	<p>市教育委員会では、これまでの小中連携教育を一步前に進めた、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。</p> <p>現在、久留米市における小中一貫教育の基本的な方針案について「久留米市小中一貫教育に関する方針案検討委員会」を設置し、検討を進めているところです。</p> <p>小中一貫教育の実施にあたりましては、義務教育終了時（15歳）の子どもの姿をどのように位置付けるのか、小中学校を見通した教育課程をどのように編成するのか、必要となる教職員の確保と人材育成並びに施設整備など、多岐にわたる事項について、学校の状況に応じた綿密な協議調整が不可欠です。</p> <p>そのため、城島エリアにおける小中一貫教育のあり方につきましては、久留米市における小中一貫教育の基本的な方針案や屏水エリアにおける義務教育学校の検証等を踏まえる必要があると考えております。</p>
Q5 統合前に城島小学校に転入学することはできないのですか。	就学する学校（指定校）は、児童の住所地によって指定していますので、原則として転入学はできません。なお、統合前には、統合校対象校同士の児童の交流を深めるための交流学習や合同行事等を計画的に行うことにしています。

## 統合に関するQ&A ③

質問事項	回 答												
<p>Q6 統合のメリット・デメリットには、どのようなものがあるのですか。</p>	<p>統合に伴うメリット・デメリットの主なものは以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 60%;">メリット</th> <th style="width: 25%;">デメリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">児童</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達が増え、多様性に触れることができる。</li> <li>・クラス替えにより、固定化した人間関係が解消できる。</li> <li>・体育のボール競技や音楽の合唱、グループでの話し合いなど、集団で行う教育活動の範囲が広がり、内容も充実する。</li> <li>・中学校進学時の負担（中1ギャップ）が抑えられる。</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が長くなる。</li> <li>・新しい環境に慣れない児童がいる。</li> <li>・現在より発表の機会が減る。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">保護者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の機会が増える。</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの行動範囲が広がることに伴う心配が増える。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校運営</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員 1 あたりの負担が減る。</li> <li>・同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研究ができる。</li> <li>・教員体制が拡充することで、交換授業が可能となり、教科担任制が行いやすくなる。</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に伴う引越作業や閉校の準備等の業務が一時的に増える。</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>令和3年4月の下田小・浮島小・城島小学校の統合では、統合後、約1年を経過した時点で実施したアンケート調査（令和4年3月）において、95%以上の児童・保護者が「統合してよかったです・どちらかと言えばよかったです」と回答しています。</p>		メリット	デメリット	児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達が増え、多様性に触れることができる。</li> <li>・クラス替えにより、固定化した人間関係が解消できる。</li> <li>・体育のボール競技や音楽の合唱、グループでの話し合いなど、集団で行う教育活動の範囲が広がり、内容も充実する。</li> <li>・中学校進学時の負担（中1ギャップ）が抑えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が長くなる。</li> <li>・新しい環境に慣れない児童がいる。</li> <li>・現在より発表の機会が減る。</li> </ul>	保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の機会が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの行動範囲が広がることに伴う心配が増える。</li> </ul>	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員 1 あたりの負担が減る。</li> <li>・同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研究ができる。</li> <li>・教員体制が拡充することで、交換授業が可能となり、教科担任制が行いやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に伴う引越作業や閉校の準備等の業務が一時的に増える。</li> </ul>
	メリット	デメリット											
児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達が増え、多様性に触れることができる。</li> <li>・クラス替えにより、固定化した人間関係が解消できる。</li> <li>・体育のボール競技や音楽の合唱、グループでの話し合いなど、集団で行う教育活動の範囲が広がり、内容も充実する。</li> <li>・中学校進学時の負担（中1ギャップ）が抑えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が長くなる。</li> <li>・新しい環境に慣れない児童がいる。</li> <li>・現在より発表の機会が減る。</li> </ul>											
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の機会が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの行動範囲が広がることに伴う心配が増える。</li> </ul>											
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員 1 あたりの負担が減る。</li> <li>・同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研究ができる。</li> <li>・教員体制が拡充することで、交換授業が可能となり、教科担任制が行いやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に伴う引越作業や閉校の準備等の業務が一時的に増える。</li> </ul>											
<p>Q7 統合に向けた子どもたちの不安の解消には、どのように対応するのですか。</p>	<p>学校の統合に伴う子どもたちの不安や悩み等については、家庭等との連携を図りながら、しっかりと対応する必要があると考えています。</p> <p><b>【統合前の取組】</b></p> <p>交流学習の段階的・計画的な実施や児童の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置拡充、また、アンケートの実施等を通して児童一人ひとりへのきめ細かな配慮や支援を行います。</p> <p><b>【統合後の取組】</b></p> <p>スクールカウンセラーの配置拡充やアンケート等を継続して実施することに加えて、江上小学校・青木小学校の教員の中から城島小学校へ継続して配置することや、クラス編制時の児童への配慮等に取り組みます。</p> <p>こうした取組は、下田小学校・浮島小学校・城島小学校の統合や青峰小学校と高良内小学校の統合において、不安解消に有効であったことが確認されていますので、同様の取組や状況に応じた取組を行ってまいります。</p>												

## 統合に関するQ&A ④

質問事項	回答
Q8 今後、保護者や地域との話し合いは、どのように進めるのですか。	<p><b>【統合決定まで】</b> 今回の「江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画【案】に関する説明会」以降も、保護者や地域の皆様との協議を継続して進めていきたいと考えております。 協議の方法は様々ですが、城島小学校の統合では、下田地域は保護者代表と地域代表それぞれと協議を行い、浮島地域は保護者代表と地域代表で立ち上げた任意組織と協議を行いました。青峰小学校や大橋小学校の統合では、下田地域と同様に、保護者代表と地域代表それぞれと協議を行っております。</p> <p><b>【統合決定後】</b> 保護者や地域の皆様のご意向等も踏まえながら、継続して協議を行うとともに、統合するまでの具体的な取組項目の協議調整は、保護者や地域の代表等で構成する統合準備協議会で行ってまいります。</p>
Q9 保護者や地域の合意は、何をもって合意とするのですか。	<p>市議会における小学校設置条例の一部改正の議決をもって正式決定となります。 なお、市教育委員会では、小学校の小規模化への対応の基本方策を「学校の統合」とし、子どもたちのよりよい教育環境の実現に速やかに取り組むことが重要であると考えています。 江上小学校・青木小学校の今後の児童数の見込みや複式学級の課題、令和3年度の城島小学校の統合の検証結果等を踏まえますと、お示ししております統合基本計画【案】の速やかな実施が重要であり、保護者や地域の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
Q10 スクールバスの運行はどうなりますか。	<p>市教育委員会で策定した久留米市立小学校小規模化対応方針では、国が定める基準とは別に「学校の統合前と比べて著しく通学距離が長くなる場合等は、児童の実態や地理的な状況等を踏まえて、スクールバスの運行等の通学支援を検討する」としています。 そのため、江上小学校・青木小学校・城島小学校の統合基本計画【案】では「著しく通学距離が長くなる場合等」に該当するものとして、スクールバスの運行を計画しています。 なお、乗降場所や運行ルートなどの具体的な内容につきましては、統合の合意形成が図られた後、保護者や地域の皆様と協議を行なながら、運行事業者等の状況も踏まえて決定していきます。</p>

## 統合に関するQ&A ⑤

質問事項	回 答
Q11 遅刻した児童がいる場合や不登校傾向のある児童が遅れて登校する場合など、スクールバスに乗り遅れた場合の対応は、どのように考えているのですか。	<p>スクールバスの運行にあたり、運行時間を複数設定するのかどうか等については、保護者等の皆様や学校との協議を行いながら、運行事業者等の状況も踏まえて決定していきます。なお、不登校傾向や障害等によって何らかの通学支援が必要になる場合は、当該保護者の皆様と個別に協議を行いながら、対応を検討してまいります。</p>
Q12 城島小の校舎の改修は、どのように計画されているのですか。	<p>今回お示ししている令和9年度の統合では、統合後の城島小学校の通常学級数は、令和7年度と比べて1学級増える見込みのため、教室数の不足が生じるものではありませんが、一定の教室配置の変更は必要になるものと考えております。 特別支援学級等については、統合後の状況に応じた施設整備が必要になりますので、学校と協議を行いながら、必要な教室の確保を行ってまいります。</p>
Q13 特別支援学級に在籍の児童はどうなるのですか。	<p>江上小学校・青木小学校で特別支援学級に在籍している児童は、基本的に城島小学校でも特別支援学級の在籍となります。統合による児童数・障害種別の増加等については、学級編制の基準（障害種別ごとに、児童8人まで一つの学級を編制）に照らして学級数を増やし、担任を配置して対応します。 環境の変化に対する不安等に対応するため、担任や支援員などによる児童一人ひとりの特性に応じた適切なサポートに努めてまいります。</p>

## 統合に関するQ&A ⑥

まちづくり等に関するこ

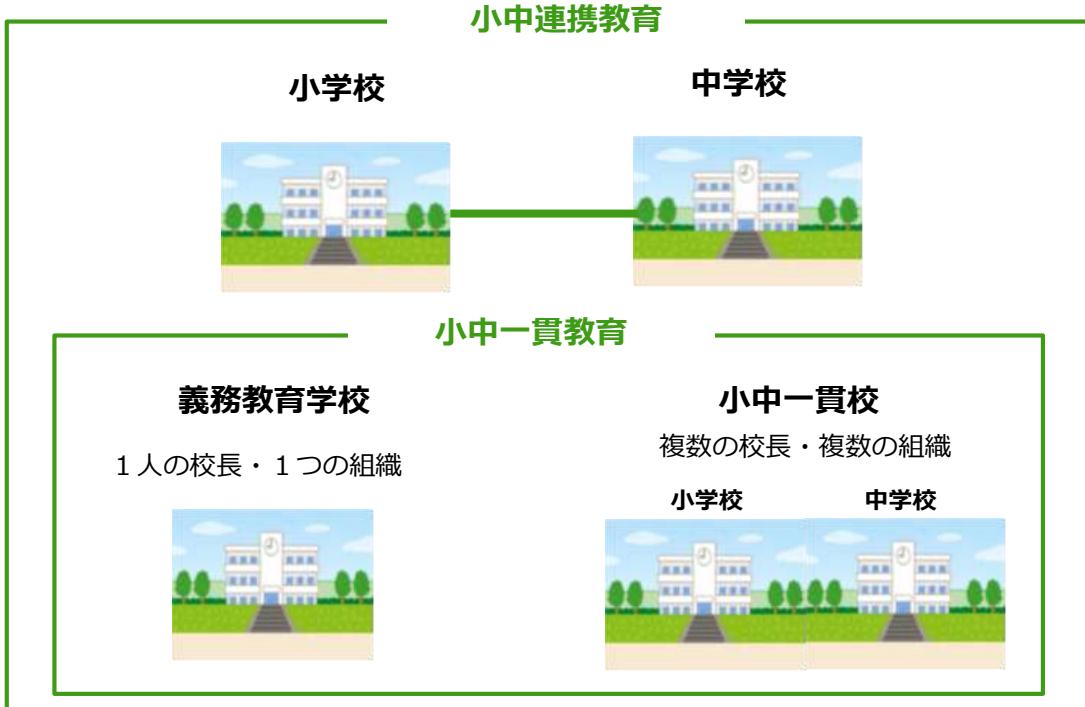
\* Q14 以降は、市教育委員会以外の市の所管部局の回答です。

質問事項	回 答
Q14 学童保育所はどうなるのですか。	<p>学童保育所は、児童の安全確保や健やかな人間関係の形成の観点から、学校敷地内への設置を基本とし、市内の各小学校区単位で設置しています。</p> <p>このため、小学校統合に合わせて、統合先の城島小学校で運営している学童保育所に統合することになると考えています。</p> <p>なお、統合による入所児童の増加等に対応するため、学校施設の活用を基本に、必要に応じて新たな保育施設の確保を行っていきます。</p>
Q15 校区コミュニティ制度はどうなるのですか。	<p>久留米市のコミュニティ制度は、小学校区を基本単位としています。</p> <p>小学校統合に伴う各校区コミュニティ組織のあり方については、地域の皆様のご意向を尊重する形をとっております。</p> <p>これまで小学校統合が行われた下田校区・浮島校区・青峰校区おきましても、地域の皆様のご意向を尊重し、校区コミュニティ組織は存続しており、令和8年度に統合する大橋校区におきましても同様に存続します。</p>
Q16 災害時の避難所や社会体育は、今後も使用できるのですか。	<p>本格的な利活用が決定するまでは、跡地の状況を踏まえながら、地域行事や社会体育活動、指定避難所などで引き続き利用できるよう、調整を行ってまいります。</p>
Q17 跡地の利活用は、どのように考えているのですか。	<p>学校施設の土地・建物等の利活用については、現時点で未定です。</p> <p>今後、地域の皆様のご意見もお伺いしながら検討してまいります。</p>
Q18 統合後の地域の課題について、市と意見交換する場として、他の地域では、どのように行われていますか。	<p>青峰校区では、地域や保護者の皆様による青峰校区活性化対策委員会が組織され、様々な地域課題をテーマに会議が行われています。具体的には、市営・県営団地の課題や青峰小の跡地活用（日常維持管理、社会体育、避難所）などが取り上げられており、その際には、要請に応じて市の担当部署の職員も参加し、事業等に関する説明や意見交換を行っています。</p>

# 【参考資料】小中一貫教育等について ①

- 小中一貫教育とは、小中連携教育の手法の1つで、「小学校及び中学校が同じ教育目標のもと、目指す児童生徒像を共有し、義務教育の9年間を通じた教育課程を編成し、協働した組織のもと行う系統的な教育」のことです。
- 小中一貫教育を実現していくため、義務教育学校と小中一貫校があります。

<小中連携教育のイメージ>



## 義務教育学校・小中一貫校（共通）

施設形態	分離型	隣接型	一体型
	敷地が離れている	敷地が隣接している 同じ敷地で校舎が離れている	同じ敷地で校舎が一体化 同じ敷地で校舎が接続

## 【参考資料】 小中一貫教育等について ②

	義務教育学校	小中一貫校
設置根拠	条例	教育委員会規則
修業年限	前期課程 6 年・後期課程 3 年	小学校 6 年 中学校 3 年
学年編成	1・2・3・4・5・6・7・8・9 年生	小学校 1・2・3・4・5・6 年生 中学校 1・2・3 年生
校長	1 人	小学校 1 人・中学校 1 人
教職員	小中学校を合わせて一つの組織	小学校組織と中学校組織に分かれる
教員免許	原則として小学校と中学校の免許が必要 (当分の間はどちらか一方の所有でも可)	小学校 小学校免許が必要 中学校 中学校免許が必要
1 学級あたり の児童数	前期課程 35 人 後期課程 40 人 (R 8 年度から段階的に 35 人へ移行予定)	小学校 35 人 中学校 40 人 (R 8 年度から段階的に 35 人へ移行予定)
備考	新たな学校の種類として平成 28 年度に学校教育法が改正	



### 【お問い合わせ先】

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模チーム  
 TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719  
 Email : [kyousou@city.Kurume.lg.jp](mailto:kyousou@city.Kurume.lg.jp)